

10/15 福井

高浜原発

来月の再稼働断念

関電3号、12月下旬に

関西電力は14日、高浜原発4号機の再稼働前の最終手続となる使用前検査の申請と、3号機の検査工程の変更を原子力規制委員会に提出した。再稼働時期は3号機が12月下旬、4号機が来年1月中旬とし、これまで想定していた11月中の再稼働を断念した。

(青木伸方)

プル発電再開方針

関電は2基の11月再稼働をいたため、さらに工程の延期を前提に黒字化を見込んでいた。再稼働の遅れで経営が厳しさを増すのは必至。運転差し止めを命じた福井地裁の仮処分決定をめぐり、異議審が11月中旬まで続く予定で、決定が覆らない限り再稼働できない方針を表明した。

関電が想定する高浜3、4号機の検査工程

3号機	4号機
燃料装荷(中旬)	受検開始(21日)
原子炉起動(下旬)	燃料装荷(中旬)
営業運転(中旬)	原子炉起動(中旬)
	営業運転(中旬)

高浜3、4号機は2月に新規制基準に基づき審査に事実上合格。今月9日に4号機の工事計画などが認可され、すべての安全審査が終了した。

3号機は既に現地で設備の性能を確認する使用前検査に入っており、関電はこれまで今月中旬に燃料を装荷し、11月上旬に原子炉を起動する工程を示していた。

3号機の工程変更について関電は、4号機と共用となっている放水口側防潮堤に関する工事計画の審査に時間を要したことが主な要因と説明。4号機側に分類した共用設備の使用前検査が終わらないと3号機の再稼働はできないため、共用設備の検査を優先してもらえよう規制委に求めている。変更した3号機の工程は、11月中旬の燃料装荷、12月下旬の原子炉起動となっている。4

号機は、今月21日に規制委の検査を受け入れ、12月中旬の燃料装荷、来年1月中旬の原子炉起動を想定している。

2基の再稼働に向けた地元同意の手続きでは、西川知事が「燃料装荷は、地元同意の手続きがなされて実施される事柄」と述べており、同意前の装荷は事実上不可能な状況。関電は「どこまで準備を進めるかは、仮処分の異議審の進み具合や立地地域の理解などを総合的に判断していきたい」としている。

MOX燃料は、3号機で過

去に一度燃やした8体と新燃料16体の計24体、4号機で新燃料4体を装荷する計画。プルサーマル発電の実績のない4号機は使用前検査を受ける必要があり、関電は同日、MOX燃料の検査申請を行った。

安全協定に基づき報告を受けた県は「プルサーマル計画は既に1999年に事前了解しており、3号機の実績もある(原子力安全対策)と」した上で、県原子力安全専門委員会、装荷する新燃料な

どが安全かどうかを確認していく考えを示した。